

2025年度 事業計画書

2025年4月 1日から

2026年3月31日まで

学校法人 谷口学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 谷口学園（昭和46年11月29日法人設立）

代表者 理事長 谷口 富美

住 所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

電 話 06-6629-2323

FAX 06-6622-3250

設置する学校

住 所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

名 称 文の里幼稚園

役 員

理 事 6名 ・ 監 事 2名 ・ 評議員 13名

理事会 2回開催 ・ 評議員会 2回開催

職 員 29名

2. 事業の概要

（ 文の里幼稚園 ）

《教育方針》

「みんななかよくがんばるよいこ」という言葉で表わされるように、この幼児期に集団生活の中でしかできない経験を大切にしながら、子どもたちが、その心、体、知力を一緒に成長しあっていけるように、あたたかく育みます。

《教育内容》

毎日の保育指導を通して食事・排泄・着替など基本的な生活習慣の自立をはかります。運動会・お遊戯会などの行事に先生を中心にみんなで取り組みがなばることで、単に発表する内容が「できた」ことだけでなく、ものごとの意欲、達成感、一体感、自信など、一人ひとりのこどもにとって大切な心を育てます。

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
利用定員	2	32	2	53	2	55	6	140
2023年度	2	57	2	49	2	57	6	163
2024年度	2	53	2	55	2	47	6	155
2025年度	2	32	2	51	2	54	6	137

3号子ども

	2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数		
利用定員	1	10	1	10
2023年度	1	10	1	10
2024年度	1	10	1	10
2025年度	1	10	1	10

《保育時間》

1号認定（教育標準） 月～金曜日 9時30分～14時30分

2号・3号認定（保育標準）月～土曜日 8時～19時

2号・3号認定（短時間）月～土曜日 8時～16時

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号認定 無償化により徴収なし

3号認定 各市で定められた額

《上乗せ徴収》

入園受入準備金 50,000円

教育充実費（1号） 月額 6,000円

（2号） 月額 8,000円

（3号） 月額 8,000円

《実費徴収》

副食費（1・2号） 月額 6,000円、主食費 月額 1,800円

教材費 年額 6,000円

園外保育（3～5歳児） 2,500円、宿泊保育参加費（5歳児） 9,000円

育友会費 月額 1,000円

《預り保育・延長保育の時間及び費用》

・1号認定の子ども

○月極 1ヵ月 12,000円

○臨時参加費 1回 1,000円（保育終了後からの参加）

1回 1,200円（土曜日・夏・冬・春休み）

○早朝預かり保育（8時～8時30分） 月極 2,000円、1回 200円

・新2号認定の子ども

○臨時参加費 1回 500円（保育終了後からの参加）

○1回30分につき100円（16時以降）

・2・3号保育短時間認定の子ども

○1回30分につき100円（16時以降）

《主な行事》

日曜参観、七夕、宿泊保育、移動動物園、運動会、秋の遠足、保育参観、クリスマス会、おもちゃつき、生活発表会、お別れ遠足、おすもうさん来園

《施設関係》

園地面積 898㎡ 運動場面積 560㎡ 隣接地（422.73㎡）

《設備関係》

備品類の総点検を実施し、更新の有無を判断する。

《借入金関係》

2019年度、消防設備、門扉・門柱フェンス改修工事のため、23,980千円借入し、元利金を約定返済。2021年度、園地取得のため、株式会社三恭より160,000千円借入し、元利金を約定返済。

《計画内容》

我が国の年平均気温及び日本近海の年平均海面水温はいずれも、これまでの1位の記録（2024年）を大きく上回り、世界の年平均気温も同様に、統計開始以降最も高い値となっている。東・西日本と沖縄・奄美でも記録的な高温で、夏・秋の2季節連続で季節平均気温が1位となるほどの状態であるため、園児の安全の確保のためにも、日常保育の在り方だけでなく、運動会等の行事の実施時期等についても検討を続けることとする。

園児数に関わる少子化については、出生数の減少ペースに明らかな加速が認められた2016年から2023年までの年平均の減少率は4.0%であったが、2024年の日本の出生数（日本人）はより少子化が進み、前年比5.8%減の68.5万人になる見込みで、少子化の進行は止まらない状況になっている。

子どもの数は減っているが、支援を要する園児は増加しており、クラス運営を円滑にできるよう、支援に対応できる人員を確保しながら、支援への研究・研修を深めていくことも必要となってきた。

また、卒園後の学童保育について相談されることもあり、学童保育や小4プロブレムも研究課題となってきた。

園児募集については、保護者のニーズに対応すること、未就園児クラスの充実及び満3歳児入園者の獲得が一層重要となってきたため、園の特色、教育内容、預かり時間、納付金等について、ホームページ等を通じてより充実した丁寧な情報発信ができるよう検討を続けることとする。

教職員採用については、変わらず厳しい状況が続いている。採用が厳しい状況では、離職者を出さないようにすることも大切であり、新年度より、育児・介護休業法の見直しが行われ、育児・介護休業に関わる規定をより丁寧に教職員に説明する等の対応も必要となるため、それらも含めこれからも職場環境が向上し、教職員組織が安定するよう努めることとする。

なお、4月より私立学校法改正に伴う新寄附行為による運営が始まるが、内容を確認しながら、適切に対応していくこととする。

このような状況下、当園は2019年4月から幼保連携型認定こども園に移行し、新年度の園児数は、前年度より18名減7学級147名となる予定である。

財務状況については、事業活動収支予算書では、教育活動収入計が214,561千円、教育活動支出計が209,000千円となり、教育活動収支差額が5,560千円となる。また教育活動外収入計が1千円、教育活動外支出計が3,200千円となり、教育活動外収支差額が3,199千円マイナスとなり、経常収支差額は2,361千円プラスという経営状況になる。また、特別収支が0円となるため、当年度収支差額（基本金組入前収支差額）は2,361千円のプラスとなる。

経営の安定を目指して研究を続け、教育内容の充実を図るとともに、引き続き積極的な園児募集を行い、着実な運営を行うこととする。

《収支予算》 別紙のとおり